

令和3年第1回沖縄県議会（定例会）

知事提案説明要旨

令和3年2月16日

沖 縄 県

知事提案説明要旨

I はじめに

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

令和3年第1回沖縄県議会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々の御精励に対し深く敬意を表します。

令和3年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、まず、県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位及び県民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第1に、「県政運営に取り組む決意について」申し上げます。

私が県知事に就任してから2年余りが経過しました。この間、祖先（ウヤファーフジ）への敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みを寄り添うチムグクルを大切にするとともに、「自立」「共生」「多様性」の理念の下、包摂性と寛容性に基づく政策を推進してまいりました。

私が掲げた公約については、その全てに着手しており、「新時代沖縄の到来」「誇りある豊かさ」「沖縄らしい優しい社会の構築」の視点の下、引き続き諸施策を展開してまいります。

さて、昨年2月に沖縄県内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから1年が経過しました。

県では、これまで14次にわたる補正予算により、総額約1,626億円の予算を確保し、切れ目なく対策を実施してまいりました。

また、今回提案する令和2年度2月補正と令和3年度当初予算におい

て、合わせて約 1,058 億円のコロナ対策関連予算を計上しているところ
であります。

引き続き、水際対策を含め、感染拡大防止と県民生活の安定並びに経
済の回復に向け、全庁一丸となって取り組んでまいります。

感染拡大防止に向けては、「感染症対策課（仮称）」を新設し、エッ
センシャルワーカーに対する P C R 検査の強化など、医療提供体制と検
査体制の拡充に取り組むとともに、保健所の体制強化や宿泊療養施設の
確保、医療機関の支援などに取り組みます。

ワクチン接種については、予防接種の実施主体となる市町村を広域的
視点からサポートしながら、国や医師会等の関係機関と連携し、接種体
制を整えてまいります。

介護施設、保育所などの社会福祉施設や幼稚園などの教育施設の感染
防止対策の支援に取り組みます。

生活に困窮する世帯の増加等に対応し、生活困窮者自立支援制度を通
じた相談体制の充実や住居の確保、就労支援などに取り組みます。

経済対策については、中小企業・小規模事業者などの事業継続や雇用
の維持・安定に向けた取組を推進するとともに、社会経済活動の再開と
一日も早い県経済の回復を目指します。

そのため、旅行者専用相談センター沖縄（T A C O）の機能強化など
「安全・安心の島“沖縄”」の構築と「県民の生活・雇用・事業の維持」
を軸とした経済対策等の各種施策を展開します。

私は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済の回復に向け、
全身全霊で取り組んでまいります。

首里城火災から 1 年余りたちますが、多くの励ましの言葉や寄せられ

た寄附金は大きな励みとなりました。

私は、皆様の強い願いを実現させるため、国や那覇市等の関係機関や地域との連携の下、安全性の高い施設管理体制の構築や首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興など、一日も早い首里城の復旧・復興に向けた取組を推進します。

令和3年度は、「首里城復興基本計画」に基づき「新・首里杜^{すいむい}構想」による歴史まちづくりや、国内外から寄せられた寄附金を活用し、県産材を含め、首里城正殿を支える柱材や赤瓦の調達など、より具体的な取組を加速していきます。

SDGsについては、「SDGs推進室（仮称）」を新設し、全庁的な取組の加速と企業・団体等とのパートナーシップの促進を図ります。

「SDGsに関する万国津梁会議」の提言を踏まえ、「沖縄県SDGs実施指針（仮称）」の策定に向けて取り組むとともに、アドバイザリーボードを設置するなど、外部からの意見を積極的に取り込み、様々なステークホルダーが交流し、参画できる環境づくりに取り組みます。

これらの取組を通じ、経済・社会・環境の三側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」の実現を目指します。

経済面においては、「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」に基づく各種施策を展開するとともに、アフターコロナを見据え、成長が期待されるアジアのダイナミズムを取り込むための取組を推進します。

企業等のデジタル化を促進するとともに、産業横断的なマーケティング戦略を策定し、企業や地域、県民の稼ぐ力の強化に取り組みます。

社会面においては、コロナ禍に伴う雇用情勢の悪化を踏まえ「子ども

の貧困対策」を最重要施策として強力に推進するとともに、「沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例」に基づく施策を実施します。

こども医療費助成制度については、令和4年4月から開始する中学校卒業までの通院対象年齢の拡大に向けて取り組めます。

全ての県民の尊厳を等しく守り、互いに尊重し合う共生の社会づくりを目指し「性の多様性尊重宣言（仮称）」や相談窓口の開設などの取組を進めてまいります。

ジェンダー平等や女性のキャリア形成の促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

環境面においては、「第二次沖縄県地球温暖化対策実行計画」の策定や「沖縄県気候非常事態宣言（仮称）」の実施に取り組み、県民一丸となった地球温暖化対策を目指します。

さらに、国においても目指すこととしている2050年の脱炭素社会の実現に向け、新たなエネルギービジョンを策定し、持続可能なエネルギー政策を推進します。

米軍基地については、本土復帰50年という大きな節目を来年に控えた今現在もなお、国土面積の約0.6パーセントの沖縄県に米軍専用施設面積の70.3パーセントが集中し続けていることにより、騒音、環境問題、米軍関係の事件・事故が後を絶たない状況にあります。

私は、日米安全保障体制の必要性を理解する立場です。しかしながら、沖縄の基地負担の状況は異常であり、到底受忍できるものではありません。

沖縄の過重な基地負担を軽減するためには、普天間飛行場代替施設の

県内への新たな提供を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が確実に実施される必要があると考えます。

しかし、統合計画による返還が全て実施されたとしても沖縄の米軍基地専用施設面積は全国の69パーセント程度にとどまり、応分の負担には依然としてほど遠い状況にあります。

このため、私は、沖縄県が本土復帰50年という大きな節目を迎えるに当たり、沖縄21世紀ビジョンにおいて「基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、引き続き基地の整理・縮小を進めること」としていること、沖縄県議会においては、これまで二度、「在沖米海兵隊の撤退を図ること」を全会一致で決議していることなどを重く受け止め、「当面は在日米軍専用施設面積の50パーセント以下を目指す」とする具体的な数値目標を設定し、実現するよう日米両政府に対し求めてまいります。

特に、辺野古新基地建設問題については、完了までに要する期間が約12年、総工費が当初の約4倍に相当する約9,300億円になることが令和元年12月に公表され、これまで県が指摘していたとおり、辺野古移設では、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないということが明確になりました。

また、令和元年度に沖縄県が設置した米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言においても、「辺野古新基地計画は、軟弱地盤の存在が明らかになるなど、技術的にも財政面からも完成が困難であることが明白になりつつある」と指摘されております。

辺野古新基地建設問題については、対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、政府に対し、工事を直ちに中止した上で、県

との対話に応じるよう求めてまいります。

一方で、普天間飛行場の固定化は絶対に許されないことから、辺野古移設に関わりなく、同飛行場の速やかな運用停止を含む危険性の除去、県外、国外移設及び早期閉鎖・返還を政府に対し強く求めてまいります。

私は、辺野古に新基地は造らせないという公約の実現に向けて、今後とも、あきらめず、おれることなく、全身全霊をもって、県民の思いに応えてまいります。

第32軍司令部壕については、保存・公開に向け、平和発信・継承の在り方等の議論を進めてまいります。

私は、公約に掲げた諸施策を職員一丸となって推進し、未来を担う子どもたち、若者たちに、平和で真に豊かな沖縄、誇りある沖縄、「新時代沖縄」を託せるよう、全力で県政運営に当たる決意であります。

第2に、「沖縄を取り巻く現状の認識について」申し上げます。

国際社会においては、2019年末以降、新型コロナウイルス感染症が世界各地で猛威を振るい、経済、社会など様々な面で大きな影響を及ぼしております。

今後、グローバル化による感染症の脅威や気候変動の影響による自然災害の激甚化などの地球規模の課題を解決するため、SDGsの取組を着実に実施し、経済・社会・環境分野の課題に統合的に取り組むことが重要となっています。

我が国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済的に厳しい状況となっております。今後も国内外の感染拡大による経済活動下振れリスクや債務返済等の金融リスクの影響などを注視

する必要があります。

本県においても、感染拡大に伴う影響が様々な面で生じていることから、引き続き、感染拡大防止の徹底と社会経済活動の回復に向けて全力で取り組んでまいります。

第3に、「今後の沖縄振興に向けた取組について」申し上げます。

令和4年度から始まる新たな沖縄振興については、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、「新しい生活様式」に対応した各種施策やSDGsを反映させ、未来を先取りし、日本経済の一端を担うべく、新時代沖縄を展望しうる新たな振興計画の策定に取り組んでまいります。

令和3年度が、沖縄21世紀ビジョン基本計画の最終年度であることから、計画の総仕上げに向けて全力で取り組みます。

引き続き、県民所得の向上、子どもの貧困の解消、過重な基地負担の軽減等の重要課題に対応し、公約に掲げた「新時代沖縄」「誇りある豊かさ」「沖縄らしい優しい社会の構築」の実現に向け、万国津梁会議の議論等を踏まえながら、諸施策を展開してまいります。

「新時代沖縄の到来 一経済分野一」については、AI、IoTなど先進技術の活用やデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進など「ResorTech Okinawa（リゾテックおきなわ）」の取組を推進します。

「リゾテック推進班（仮称）」を新設し、国際IT見本市の継続開催や県内IT企業と他産業の連携による稼ぐ力の向上、社会課題の解決に取り組みます。

「東海岸サンライズベルト構想」を策定し、マリンタウンMICEエリアの形成を含む東海岸一帯の活性化に向けて取り組めます。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、国との議論を加速させるとともに、県民と一体となって機運醸成を図ります。

「誇りある豊かさ 一平和分野一」について申し上げます。

基地問題については、本県に広大な米軍基地が集中することにより、日常的に発生する航空機騒音をはじめ、自然環境の破壊、航空機事故の他、米軍人・軍属等による事件・事故等、県民生活に様々な影響を及ぼしております。

これらの問題を解決するため、在沖米軍基地の整理・縮小、県外、国外への訓練移転・ローテーション配備、訓練水域・空域の削減、日米地位協定の抜本的な見直し等を日米両政府に強く求めるなど、基地問題の解決に全力で取り組んでまいります。

駐留軍用地跡地の利用については、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な利用を推進してまいります。

「沖縄らしい優しい社会の構築 一生活分野一」については、子どもの貧困対策として、各種居場所の設置や支援員等の研修の充実など、支援の質の向上を図るとともに、「沖縄子どもの未来県民会議」を中心とした県民運動などにより、学びと育ちを支えてまいります。

中高生のバス通学無料化については、交通費負担の大きい中学生への支援拡充に向けて、取り組めます。

「琉球歴史文化の日条例」を制定し、沖縄（ウチナー）文化の更なる普及、継承、発展及び発信に取り組んでまいります。

公立北部医療センターについては、「北部医療センター整備推進室（仮称）」を新設し、早期整備に向けて取り組めます。

北部地区の教育環境の充実については、令和5年度の中高一貫校の設置に向けて、取り組んでまいります。

離島やへき地の定住条件整備を推進するとともに、地域の特色や魅力を活かした産業の振興に取り組めます。

令和3年度の県政運営の「重点テーマ」としては、「安全・安心の島“沖縄”の構築及び県民の生活・雇用・事業の維持」などの7項目を掲げ、沖縄振興を力強く推進する施策に取り組んでまいります。

職員一人一人が、意欲的かつ柔軟な発想で働くことができる職場づくりを進め、限りある行政資源の下で、多様な行政需要に対応する組織の編成に取り組めます。

第4に、「内閣府予算案及び税制改正について」申し上げます。

令和3年度内閣府沖縄振興予算案においては、令和2年度第3次補正予算に計上された公共事業関係費等を含めると、約3,200億円が確保され、子どもの貧困対策、離島活性化の推進、首里城復元に向けた取組などが計上されたほか、新しい生活様式に配慮した観光サービスの創出支援事業が盛り込まれました。

また、令和3年度税制改正においては、7つの沖縄関係税制の延長が認められました。

県としては、沖縄振興予算及び税制を積極的に活用し、最終年度を迎える沖縄振興計画の総仕上げに向けて全力で取り組んでまいります。

Ⅱ 令和3年度の施策の概要について

次に、令和3年度における施策の概要について、御説明申し上げます。

第1は、「経済分野」に関して—新時代沖縄の到来の視点—であります。

本県の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、深刻な影響を受けていることから、県内事業者の事業継続や雇用の維持等の支援に取り組むとともに、経済活動の回復に向けた取組を展開します。

また、今後も発展が見込まれるアジアの活力を取り込むための施策など、未来を先取りした取組を併せて推進してまいります。

「自立型経済発展資源の創出」について申し上げます。

持続的な県経済の成長・発展に向け、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、アジアの活力を取り込むためのインフラの整備やビジネス・ネットワークの連携強化、アジアとの経済交流の活性化に向けた取組を推進します。

各産業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するとともに、グローバル人材、起業家人材、県内産業の成長に資する人材などの育成を推進します。

「社会資本・産業基盤の整備」について申し上げます。

那覇空港については、利便性の向上を図るとともに、県内経済界等とも連携し、機能強化及び拡充に向けて取り組めます。

那覇港については、総合物流センターにおいて、集貨・創貨の促進を図るとともに、臨港道路やクルーズバース等の整備を推進します。

中城湾港については、東海岸地域の活性化に向けて、新港地区、泡瀬地区の整備を推進するとともに、関係市町村と連携し、新港地区における航路の拡充、産業支援港湾としての機能向上等に取り組みます。

本部港については、物流、人流機能の向上に向けて取り組んでまいります。

沖縄都市モノレールについては、引き続き3両編成化による輸送力増強に向けて取り組みます。

幹線道路網については、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路、浦添西原線等の整備を推進し「ハシゴ道路ネットワーク」の早期構築を図ります。

「沖縄らしい観光リゾート地の形成」について申し上げます。

観光振興においては、ウィズコロナからアフターコロナを見据え、一人当たりの消費単価の向上や観光客等の満足度向上など「量から質」への転換を目指します。

沖縄型ワーケーションなど「新しい生活様式」に対応した沖縄観光や自然の保全・継承と持続可能な活用を目指した各種ツーリズム等を促進します。

クルーズ船の受入れ再開に向けて、安全・安心の確保が図られるよう関係機関と連携し、受入体制の構築に取り組むとともに、「国際旅客ハブ」の形成に向けた施策の展開、外国人観光客の受入に向けたICTの活用や通訳育成などに取り組みます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、感染症予防を意識した聖火リレーの実施や事前キャンプの受入市町村の支援等に取り組んでまいります。

スポーツツーリズムの推進については、プロスポーツとの連携の促進やJ1規格スタジアムの整備に向けた検討を進めてまいります。

「産業の振興と雇用の創出・安定」について申し上げます。

産業振興においては、「ResorTech Okinawa(リゾテックおきなわ)」の取組として、スタートアップ企業の支援、人材育成等により、ITを活用した産業振興と国際情報通信拠点の形成を目指します。

Eコマース市場やデリバリー等の販路開拓の支援や産業横断的なマーケティング等の取組を推進し、県産品の販路拡大と販売促進を図ります。

全国の特産品等をアジアへ届ける流通プラットフォームの構築や国境を越えて電子商取引を行う越境ECを促進するとともに、ウィズコロナに対応し、オンラインとオフラインが融合したハイブリッド型の「沖縄大交易会」や「離島フェア」等の開催に向けて取り組みます。

さらに、海外事務所等のネットワークを活用し、戦略的な観光誘客、県内企業の海外展開などに取り組みます。

企業誘致については、国際物流拠点産業集積地域などの特区制度や税制優遇措置などを活用するとともに、賃貸工場の整備、航空関連産業クラスターの形成など、臨空・臨港型産業等の集積を促進します。

ものづくり産業については、付加価値の高い製品開発や生産性の向上、県内発注の促進等により、域内の経済循環を高めるとともに、先端的な研究機関との連携により県内企業への技術導入を促進してまいります。

沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等を核とした企業等との共同研究を支援し、新事業の創出に向け取り組んでまいります。

また、再生医療等の先端医療技術や医薬品・医療機器等の研究開発及

び事業化の促進に向けて取り組みます。

泡盛製造業については、販路拡大に向けたマーケティング等を支援するとともに、国との連携による海外輸出の促進に取り組みます。

伝統工芸産業については、後継者育成や原材料の安定確保、製品開発等に取り組むとともに、「おきなわ工芸の杜^{もり}」の令和4年3月の供用開始に向け、整備を進めてまいります。

中小企業・小規模事業者の支援については、経営革新やIT技術の活用等による生産性の向上、事業承継及び資金調達の円滑化など、総合的な支援を推進します。

また、商工会・商工会議所等の支援体制の強化に取り組むとともに、市町村と連携した商店街への支援等を実施します。

エネルギー分野については、島しょ地域に適した再生可能エネルギーの導入拡大など、低炭素で災害に強い沖縄らしい島しょ型エネルギー社会を目指してまいります。

雇用の安定については、「沖縄県雇用対策アクションプラン」に基づき、雇用維持の取組を推進するとともに、就職困難者等へのきめ細かな支援や新卒者と企業のマッチング促進などに取り組みます。

雇用の質の改善に向けては、ワーク・ライフ・バランスの推進、正規雇用の拡大、働きやすい環境づくり等に取り組む企業の支援を行うとともに、企業、地域、県民の稼ぐ力の向上に資する取組を推進し、県民所得の向上、子どもの貧困の解消につなげてまいります。

「農林水産業の振興」について申し上げます。

農林水産業の振興については、生産者の事業継続や経営安定の対策を総合的に講ずるとともに、多様なニーズに対応した販路の拡大や生産供

給体制の強化等「攻めの農林水産業」に取り組みます。

戦略品目の拠点産地形成、研究開発の推進、担い手の育成・確保、生産基盤の整備に取り組みます。

6次産業化や販路開拓などの取組や流通条件の不利性に対応した輸送コスト低減対策を推進します。

農林水産物のブランド化及び海外輸出体制強化に向け、高度衛生管理型荷さばき施設等の整備を進めてまいります。

農地中間管理機構等を通じた農地利用の拡大や中央卸売市場の機能強化に向けて取り組みます。

担い手育成の強化については、沖縄県立農業大学校の移転整備に向けた取組を推進します。

農山漁村地域の多面的機能の保全、環境保全型農業の推進、赤土等流出防止対策など、SDGsの理念に基づく施策を推進してまいります。

さとうきびについては、安定生産に向けた取組や製糖工場の安定操業に向けた支援などを推進してまいります。

畜産業については、経営基盤や生産供給体制の強化、飼料コスト低減対策などに取り組みます。

特定家畜伝染病対策に向けて、「家畜防疫対策班（仮称）」を新設するなど、防疫体制の強化を図ります。

豚熱について、感染防止対策を強化するとともに、豚熱発生農家や制限区域内生産農家への経営支援に取り組みます。

高病原性鳥インフルエンザやアフリカ豚熱などの侵入防止について、国と連携した水際対策や飼養衛生管理基準の指導強化に取り組んでまいります。

林業については、環境保全に配慮した森林施業を実施し、県産木材の

利用推進や特用林産物の生産拡大に取り組みます。

水産業については、新規漁業就業者の支援などに取り組むとともに、糸満漁港の加工施設等について、整備を進めてまいります。

ホテル・ホテル訓練区域における操業制限解除区域及び対象漁業の拡大や、日台漁業取決め及び日中漁業協定等の見直しを求めるとともに、日台漁業取決めの影響緩和のための基金を活用し、漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化などに取り組んでまいります。

尖閣諸島を巡る情勢については、県民の平穏な生活環境及び県内漁業者の安全確保に向けて、国に要請するとともに、国の関係機関との連携を強化してまいります。

パラオ共和国の排他的経済水域（EEZ）における本県まぐろはえ縄漁船の安定的な操業継続に向けて、水産技術交流等に関するMOU締結を進め、友好関係の強化を図ります。

国際貿易交渉については、TPP11（イレブン）協定、日EU・EPA、日米貿易協定、地域的な包括的経済連携協定「RCEP（アールセップ）」等の貿易自由化への対応として、TPP等対策予算を措置し、農林水産業の体質強化対策や経営安定対策に取り組めます。

第2は、「平和分野」に関して—誇りある豊かさの視点—であります。まず、「国際交流・協力の推進」について申し上げます。

国際交流・協力の推進については、JICAと連携し、ウチナーネットワークの安定的な継承と発展に向けたプラットフォームの構築や、将来の国際協力を担う人材の育成を推進します。さらに、アジア諸国等の大規模災害時の支援活動や台風対策等について、「国際災害救援センター（仮称）」の役割を検討します。

「第7回世界のウチナーンチュ大会」の令和4年開催に向けて、機運醸成を図ります。

本県の地理的特性や歴史、ソフトパワーを活かし、国際交流、国際貢献を通じた平和の緩衝地帯の形成を目指します。

「基地問題等の解決と駐留軍用地の跡地利用」について申し上げます。

在沖米軍基地の整理・縮小については、普天間飛行場代替施設の県内への新たな提供を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還等を確実に実施するとともに、更なる基地の整理・縮小について具体的な数値目標を設定し、県民の目に見える形で取り組むことを日米両政府に求めてまいります。

普天間飛行場については、県内移設を断念することやオスプレイの配備計画の撤回を求める建白書の精神に基づき、同飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還を日米両政府に求めてまいります。

また、訓練移転等については、県外又は国外への分散移転・ローテーション配備を一層促進することを求めてまいります。

辺野古新基地建設問題については、これまでに小金井市議会や小平市議会等全国約50の地方議会で、国民的議論で問題解決を求める意見書等が採択されており、全国において沖縄の基地問題について議論が深まりつつあると考えております。

今後も、法令に基づく権限を適切に行使するほか、全国でのトークキャラバン等を通じ、県民投票結果をはじめとする辺野古新基地建設に反対

する県民世論及びそれを踏まえた私の考えを広く国内外に伝え、国民的議論を喚起し、理解と協力を促してまいります。

加えて、沖縄本島周辺の訓練水域・空域の大幅な削減を行うとともに臨時訓練空域の有無や使用実態を明らかにすること、更なる在沖米軍基地の整理・縮小について、次期日米防衛政策見直し協議（D P R I）や日米安全保障協議委員会（2 + 2）等で積極的な協議を行うとともに、日米両政府に沖縄県を加えた三者で協議を行う場「S A C W O（サコワ）」を設けること等を日米両政府に求めてまいります。

日米地位協定に関しては、他国地位協定調査の結果を全国知事会や渉外知事会と共有し、働きかけを行ったところ、昨年11月の全国知事会議において、新たな「米軍基地負担に関する提言」が全会一致で決議されました。

引き続き、全国知事会や渉外知事会等と連携するとともに、様々な機会を捉えて全国に情報発信を行うなど、日米地位協定の抜本的見直しの実現に向けた取組を強化してまいります。

沖縄の基地問題の解決を図るためには、米国側の理解と協力が重要であると考えております。これまで行ってきた訪米活動やワシントン駐在の働きかけもあり、2020年6月、米連邦議会下院の軍事委員会即応力小委員会は、2021年度国防権限法案に関する報告書に、国防総省に対して辺野古新基地建設予定地地下の強度の検証結果などの提出を求めることを明記しました。軍事委員会では採用されませんでした。政府が「唯一の解決策」とする辺野古新基地建設計画に関し、小委員会で懸念が示されたことには大きな意義があると考えております。

米国におけるバイデン新政権の発足を重要な好機と捉え、同政権に沖縄の実情を理解してもらうため、引き続きワシントン駐在を活用し、米

国内での情報収集及び情報発信、国連との連携や有識者と連携した会議の開催及び連邦議会関係者への働きかけや沖縄への招へいに取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、私が直接訪米し、米国に在住する沖縄県系の方々とも連携しながら、米国政府、米国連邦議会議員等に対し、沖縄の米軍基地問題の実情等を訴えてまいります。

尖閣諸島を巡る問題については、日本政府に対し、同諸島周辺海域の安全確保等の適切な措置を図ること、平成26年に日中両国間で確認された「日中関係改善に向けた話合い」の合意事項に基づき、冷静かつ平和的な外交（対話）によって中国との関係改善を図ること等を求めてまいります。

普天間飛行場をはじめとした返還予定地については、関係市町村等と連携を図り、跡地利用計画の策定を促進します。

戦後処理問題については、不発弾処理の早期解決に取り組むとともに、沖縄戦における戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。

所有者不明土地問題については、早期に抜本的解決が図られるよう法制上の措置や財政措置などを国に求めてまいります。

「沖縄から世界へ、平和の発信」について申し上げます。

平和を希求する「沖縄のこころ」の発信に向け、平和の礎や沖縄平和賞などの取組を推進するとともに、平和祈念資料館における学芸員育成や調査研究の充実を図ります。

第32軍司令部壕については、「第32軍司令部壕保存・公開検討委員会」

において、保存・公開に向けた議論を進めてまいります。

第3は「生活分野」に関して—沖縄らしい優しい社会の構築の視点—であります。

「地域力の向上・くらしの向上」について申し上げます。

地域の課題解決に向けて、ボランティア、NPO活動などに県民が主体的に参加できる仕組みづくりや「おきなわSDGsパートナー」の連携促進など、多様な主体が連携した取組を促進します。

民生委員・児童委員の活動環境の改善と充足率向上を図るとともに、適切な福祉サービスが利用できる体制の構築を推進します。

県外都市部における移住相談会や移住体験ツアーの開催など、UJIターン者の持続的受入に向けた取組を推進します。

「世界に誇る沖縄の自然環境を守る」について申し上げます。

環境分野においては、地球温暖化対策及び自然環境の保全の啓発等に取り組みます。

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産の登録に向け、国等と連携を強化するとともに、「国立自然史博物館」の誘致に向けて、官民一体となった取組を進めてまいります。

「沖縄県希少野生動植物保護条例」に基づく、希少種保護や外来種対策等に取り組むとともに、ジュゴンの生息状況等の調査を継続してまいります。

犬猫殺処分ゼロから廃止に向け、譲渡の拠点施設を整備します。

「沖縄県自然環境再生指針」を踏まえ、再生事業に関する市町村支援や自然環境の保全・再生・適正利用を図ります。

森や水及び水源地域に対する理解の促進と地域の振興を図るため、北部地域の水源の維持や環境保全、地域振興等、やんばるの森・いのちの水を守る取組を推進します。

「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」に基づく総合的な取組を推進するとともに、全島緑化の取組などを推進します。

海岸漂着物の回収処理を推進するとともに、海洋プラスチック等の抑制に向けた陸域の発生源対策等に取り組みます。

食品ロス問題について、多様な主体が連携し、県民運動として展開していくため、「沖縄県食品ロス削減推進計画」を策定し、食品ロスの削減に向けて取り組みます。

「歴史と誇りある伝統文化の継承と発展」について申し上げます。

伝統文化の継承と発展については、「しまくとぅば普及センター」の役割や取組を強化するとともに、組踊、琉球舞踊、沖縄芝居などの伝統文化の後継者育成の取組を強化してまいります。

空手の保存・継承・発展については、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に広く発信するとともに、指導者・後継者の育成、受入体制の強化による交流人口の拡大を図ります。あわせて、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民気運の醸成や、沖縄伝統空手道振興会の運営基盤強化に向けた支援等を通じ、沖縄空手振興ビジョンで示す将来像の実現に向けて取り組みます。

令和4年度に初めて沖縄県で開催される「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」については、「国民文化祭・障害者芸術文化祭準備室（仮称）」を新設し、市町村など関係機関と連携しながら、開催成功に向けて取り組んでまいります。

「医療の充実・健康福祉社会の実現」について申し上げます。

医療の提供体制の充実に向けては、現状を踏まえ、地域医療連携体制の強化や不足が見込まれる医療機能の病床の整備などに取り組むとともに、北部、離島地域の医師不足及び県内全域における医師の診療科偏在の解消などに取り組みます。

薬剤師確保については、需給予測を踏まえ、県内国公立大学への薬学部設置の可能性などについて調査を行います。

沖縄県立看護大学については、公立大学法人化に向け、計画的に移行作業を進めてまいります。

西普天間住宅地区跡地においては、沖縄健康医療拠点の形成を促進します。

健康福祉社会に向けては、働き盛り世代の健康増進や歯科口腔保健対策の強化に取り組むなど、健康長寿復活プロジェクトを推進してまいります。

障害のある人に対する誤解や偏見等をなくすための取組や手話の普及啓発、発達障害に対する地域支援体制の整備など、障害者の地域生活支援に取り組んでまいります。

ひきこもりの問題については、調査や支援が行えるよう体制づくりに取り組みます。

「子育て・高齢者施策の推進」について申し上げます。

子どもの貧困対策については、就学援助等の充実、生活困窮家庭に対する食支援体制の整備などに取り組めます。

令和3年度末までの待機児童の解消に向け、保育所の施設整備の支援や保育士確保を重点においた施策等による市町村の支援を強化します。

また、認可外保育施設の入所児童の処遇向上などを含め、多様なニーズに対応した子育て支援、保育サービスなどの充実を図るとともに、質の高い幼児教育・保育の提供に向けて取り組みます。

放課後児童クラブについては、設置促進や運営費等に対する支援を行い、利用料金の低減や登録できない児童の解消に取り組みます。

母子健康包括支援センターの設置促進などライフステージに即した母子保健、子育て支援の施策を推進します。

両親以外の者が子どもを育てる養育者世帯の課題を把握し、相談体制を強化するなど、引き続き、ひとり親家庭等の支援を推進します。

児童虐待防止対策については、児童相談所の体制強化を図るとともに、虐待を受けた子どもの相談が容易にできる環境を整備します。

介護サービスの充実に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護人材の確保に取り組むとともに、認知症施策の強化や特別養護老人ホーム等の整備支援などに取り組みます。

「安心・安全で快適な社会づくり」について申し上げます。

人に優しい交通手段の確保に向けて、基幹バスシステムの構築やバス運転手確保の支援に取り組むとともに、ICTで交通手段などをつなぐ、MaaS（マース）の導入など、公共交通の利便性向上を目指します。

住環境の整備については、県営高原団地、赤道団地、平良北団地等の建替えを推進するとともに、民間住宅の省エネ化やバリアフリー化を促進します。

高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援の促進に向けて取り組みます。

「新たな日常」の実現に向けて、「デジタル社会推進課（仮称）」を

新設し、デジタル化を強力かつ速やかに推進します。

大規模災害の教訓を踏まえ、県民の防災意識の向上と迅速な避難行動の確保を図るとともに、国、市町村、民間事業者等と連携した防災訓練や地域防災力の一翼を担う消防団の充実・強化や消防防災ヘリコプターの導入に向けた取組を推進します。

自然災害や感染症などの危機事案に対応するため、「防災危機管理センター棟（仮称）」の整備に向けて取り組めます。

災害時要配慮者に対する福祉支援体制の充実を図ります。

災害に強い県土づくりに向けては、無電柱化の推進、老朽化した道路施設及び海岸堤防等の改修、民間施設などの耐震診断及び改修の支援など、強靱化に向けた取組を推進します。

治水・浸水、土砂災害、高潮などの対策や、森林の維持・造成による潮風害の防止、山地災害復旧・予防及び生活環境の保全を図ります。

水道施設の計画的な更新や耐震化を推進するとともに、下水道施設の整備拡張や計画的な更新、耐震化の推進、市街地の浸水対策の促進などに取り組めます。

「ちゅうちなー安全なまちづくり条例」に基づき、適正飲酒の働きかけを含めた「ちゅうさん運動」を一層深化させます。

「沖縄県犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定に向けて取り組むとともに、犯罪被害者支援活動の充実に向けた取組を推進します。

子ども・女性・高齢者等の安全確保、少年の非行防止・保護対策のほか、「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」の改正等による水難事故防止対策の強化など、安全・安心に暮らせる地域づくりに取り組めます。

交通ルールの遵守とマナーの向上、飲酒運転根絶に向けた県民意識

の高揚など、交通の安全を確保するための取組を推進します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う聖火リレーなど、大規模な行事に備えたテロ等の未然防止対策のほか、緊急の事態に即応するための諸対策を推進するとともに、国境離島の警備強化に取り組めます。

また、サイバー空間における脅威や暴力団・準暴力団等による組織犯罪などへの的確な対処に取り組んでまいります。

DVやストーカー、性犯罪等の被害未然防止対策を強化するとともに、「沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター」における被害者支援に取り組めます。

国籍が異なる男女間のトラブル等の相談及び支援体制の強化に向けて取り組んでまいります。

消費者被害の未然防止と早期救済に向けた市町村相談体制の充実や消費者への啓発などに取り組むとともに、令和4年度の成年年齢引き下げに向けた消費者教育に取り組めます。

「離島力の向上」について申し上げます。

離島の新型コロナウイルス感染症対策については、市町村及び関係機関と連携し、医療人材の確保・支援、患者搬送体制の整備などに取り組めます。

離島診療所への医師派遣や専門医による巡回診療などによる医療提供体制の確保、離島患者の経済的負担の軽減などに取り組んでまいります。

離島航路及び航空路の交通コストの低減、生活コストの低減、離島からの高校進学等の支援、船舶建造の支援など、離島の定住条件の整

備に取り組みます。

本島周辺離島 8 村への水道水の安定供給と料金低減などを図るため、水道広域化に取り組んでまいります。

情報通信については、離島の情報通信基盤の高度化の一環として、本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備を推進するとともに、離島及び過疎地域における陸上の光ファイバー網の整備、八重山地区民放ラジオ放送中継局等の再構築及び強靱化等に取り組んでいます。

農林水産業については、生産性向上、担い手の育成・確保、製糖業の経営安定、黒糖や地域の農林水産物の販路拡大、6 次産業化などの取組を推進し、離島の稼ぐ力の向上に向けて取り組んでまいります。

肉用牛生産の活性化に向けて、飼料生産の基盤整備などを推進するとともに、農業用水確保等の農業生産基盤の整備に取り組んでいます。

港湾・空港施設の更新整備・機能向上、道路・公園等の離島における社会基盤の整備を推進します。

下地島空港については、周辺用地を含め、利活用を促進するとともに、「下地島宇宙港事業」の早期展開を支援します。

デジタルトランスフォーメーション（DX）・オンラインの活用も含めた交流促進や観光振興などにより、離島・島しょ地域の活性化を図るとともに、離島におけるテレワーク活用を促進します。

「教育振興」について申し上げます。

持続可能な社会の担い手の育成に向けて、教育活動を通じた SDGs の推進に取り組んでいます。

学校教育については、新たな時代を創造する力を育むため、授業改善や学校改善を推進します。

また、少人数学級を中学3年生まで拡大し、学校教育の充実に取り組むとともに、ICTを活用した教育環境の整備と学習活動の充実に取り組めます。

生徒指導の充実に向けて、正規教員率の改善に取り組むとともに、地域や保護者の理解を得ながら、長時間勤務の縮減をはじめとする、学校の働き方改革に取り組めます。

小学校から高等学校までの学びをつなぎ、自己実現と社会参画を図るキャリア教育の充実を努めてまいります。

沖縄らしいインクルーシブ教育システムの構築に向けて、県立真和志高等学校に「ゆい教室」を開設し、障害のある人も障害のない人も共に学ぶ取組を進めてまいります。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等により、いじめや不登校等の未然防止、早期対応に取り組むとともに、薬物乱用防止教育などを推進します。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、海外短期研修の高校生派遣など、グローバル人材の育成に向けて取り組めます。

那覇市内の新たな特別支援学校について、令和4年度の開校に向けた取組を推進するとともに、中部地区の特別支援学校の過密化解消に向けて抜本的な対策に取り組めます。

特色ある教育を実践し、個性豊かな人材育成に貢献している私立学校を支援し、私学教育の充実、多様な人材の育成に取り組めます。

給付型奨学金の実施など、大学等への進学を支援し、進学率の向上を図るとともに、大学や専門学校等に進学の意欲がある低所得世帯の学生に対し、国と連携し、支援に取り組んでまいります。

また、「家^や一なれ一」運動を推進するとともに、幅広い地域住民等

の参画による学習補助や学校支援、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

「知の拠点」として県立図書館が県民に親しまれるよう取り組むとともに、離島等の図書館未設置町村における移動図書館の実施などにより読書環境の充実を図ります。

玉城青少年の家については、令和4年度の全面開所に向けて、取り組んでまいります。

Ⅲ 提出議案について

次に、甲第1号議案から甲第34号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

令和3年度は、コロナ禍においても、県民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、より幅広い分野においてウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通した取組を進める必要があります。

このため、「重点テーマ」を踏まえつつ、「沖縄県P D C A」等の反映及び「沖縄県行政運営プログラム」の推進により、限られた財源を重点的に配分することにより、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会づくり（S D G s）の実現に向けて取り組む方針の下、必要な予算を計上いたしました。

その結果、令和3年度当初予算は、

一般会計において、 7,912億2,600万円

特別会計において、 2,312億7,360万円

企業会計において、 1,393億3,178万円

の規模となっております。

また、令和2年度補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染

症や国の補正予算への対応、その他の事業の執行状況に応じた所要の補正を行うこととしており、一般会計において192億1,278万2千円を計上しているほか、7の特別会計、水道事業会計及び流域下水道事業会計において所要の補正予算を計上しております。これらの補正予算10件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第1号議案から乙第43号議案までの乙号議案につきましては、条例議案が「沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」など21件、議決議案が「工事請負契約について」など16件、同意議案が「副知事の選任について」など2件、承認議案として「専決処分の承認について」を4件提案しております。

このうち、乙第10号議案「沖縄県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金条例」など4件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

タンディガー、タンディ。

シカイトウ、ミーファイユ。

フガラッサー。